

# 令和6年第2回定例会 産業建設委員会 報告（要点筆記）

## 議案第50号 四国中央市下水道条例の一部を改正する条例について

### 質 疑

#### ○委 員

第7条の2第2項第2号中の「専属する」を「選任する」に改める理由を伺う。

#### ○理事者

現行の条例では、下水道の指定工事店は営業所ごとに排水設備工事の責任技術者を専属させることを義務づけているが、アナログ規制の一つである常駐・専任規制に該当することから、選任するものに改めるものである。

#### ○委 員

第10条の2第10号中の「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める理由を伺う。

#### ○理事者

公共下水道からの放流水に含まれる大腸菌群数について、規定では、1立方センチメートル当たり、3,000個以下とされていたが、試験精度が上がり、大腸菌のみを計測できることとなったため大腸菌数に改めるものである。

#### ○委 員

第7条の6第1号について、本市に在留カード及び特別永住者証明書に該当する者はいるのか伺う。

#### ○理事者

本市に該当者はいない。

#### ○委 員

責任技術者の登録者数を伺う。

#### ○理事者

令和6年4月1日現在、市内では、38社が登録されており、愛媛県下水道協会が試験を実施し、認定をしている。

#### ○委 員

年々、技術者が減少しており、新規に技術者になる方は少ないと理解しているが、そのような状況も勘案した改正なのか。

#### ○理事者

高齢化が進み、技術者が減少傾向になっている状況を踏まえ、このような措置が取られている。

#### ○委 員

下水道事業そのものがほぼ完了していると思われるが、今後の事業展開について伺う。

#### ○理事者

下水道整備事業を開始し、50年が経過する中で、今後の事業は、維持管理にシフトしていかなければならないと考えている。

## 議案第52号 令和6年度四国中央市一般会計補正予算（第2号）[所管分]

### 質 疑

#### ○委 員

漁港施設整備事業の内容について伺う。

○理事者

来年度、しゅんせつ工事を予定している天満漁港、蕪崎漁港、長津漁港の3漁港の測量設計業務委託料である。

○委員

農業者年金の対象者数について伺う。

○理事者

農業者年金の被保険者数は、10名で、受給者数は98名である。

○委員

畜産配合飼料価格高騰対策支援事業について、飼料価格補助金の単価を伺う。

○理事者

単価の算定方法については、令和4年度の第4四半期と、令和5年度の各四半期の農家負担額の平均差額を愛媛県が算出しており、補助単価は1トン当たり1,500円である。

○委員

補助対象となる飼料は、年間当たり何トンになるのか伺う。

○理事者

補助対象となる飼料は、年間当たり、11,809トンである。

○委員

補助対象となる家畜は、牛、豚、鶏の3種なのか。

○理事者

補助対象となる家畜は、牛、豚、鶏の3種で、件数は合計19件である。

○委員

畜産新技術等導入支援事業について、どのような技術導入が対象となるのか伺う。

○理事者

この事業の目的は、国際競争に勝てるような収益の向上を目指す機械を導入することにあるが、愛媛県では、中小規模の畜産農家が多いため、まず、次のステップにつながる新技術の導入を図る畜産農家を支援するものである。

例えば、卵洗浄機について、既存の設備では、十分な洗浄が難しく、通常卵より安価な加工卵として出荷している。しかし、新しく精度の高い卵洗浄機を導入することにより、通常卵としての販売が可能となり生産性の向上が望める。このような設備の導入が補助対象となる。

○委員

観光施設整備事業について、具定展望台の実施設計委託料の概要について伺う。

○理事者

具定展望台は、昭和37年に整備され、老朽化が著しく、東屋にはクラック等が発生している状況である。整備計画案については、老朽化した既存の東屋を撤去し、新たに東屋を設置し、アップライトやダウンライトの設備及び外灯の新設を計画している。

また、キッチンカーの進入を想定した進入路の整備や、修景用フトンカゴの設置等を行い、展望台周辺の魅力向上を図り、市民の憩いの場の創設及び観光客誘致を進めていく。

実施設計スケジュールについては、議決後、速やかに必要な手続を経て、令和7年3月に実施設計書の完成を予定している。

○委員

具定展望台を改修するに当たり、どのようなコンセプトで集客を図るのか伺う。

○理事者

具定展望台は、「恋人の聖地」に認定されていることから、本市を代表する観光スポットであると考えており、その視点を軸にしながら集客を図ってまいりたい。

○委員

カップルが「恋人の聖地」に来て良かったと思えるような新たな企画等は考えているのか。

○理事者

「恋人の鍵」の販売や、キッチンカーで食事をして楽しんでいただけるような施設改修を考えている。

○委員

具定展望台から見る美しい景観を紹介するなど、SNS映えするスポットのPRなどは考えているか。

○理事者

実施設計を行う中で、どのような企画がSNS映えするのかを含め考えていきたい。

○委員

若い人たちが具定展望台を記念日などで訪れたり、SNSで情報発信することで新たな集客につながる。実施設計の段階で、発注者側が一つの方向性を持っていないとまらない。市民の意見を取り入れながら取り組んでいただきたい。

○委員

具定展望台の利用者数とカウント方法について伺う。また、「恋人の聖地」に認定される以前の利用者数について伺う。

○理事者

具定展望台には管理人がいないため、設置している自動販売機の販売本数で推計している。年間の販売本数は、約6,500本であることから、その3倍程度が訪れていると推測しており、約2万人の集客があると考えている。

また、「恋人の聖地」認定以前の利用者数については、集計データがなく確認ができないが、平成29年の恋人の聖地活動報告では、約2,000組のカップルが具定展望台を訪れ、鍵をかけているため、約4,000人以上が訪れていると考えている。

○委員

現時点で予定している工期を伺う。

○理事者

実施設計については、令和7年3月に完成予定としている。本工事については、令和7年6月定例会に補正予算を計上させていただき、令和8年7月を完成予定としている。

○委員

公営住宅整備事業の内容について伺う。

○理事者

金子南団地1棟の改修工事を予定している。工事の内容は、屋上の防水工事及び外壁劣化部の改修が主な施工となる。

○委員

金子南団地の経過年数について伺う。

○理事者

昭和60年建築で39年が経過している。

○委員

今後、改修が必要な住宅について、どの程度の増加を見込んでいるのか伺う。

○理事者

本市の市営住宅は、耐用年数を経過しているものが約半数近くある。維持管理については、維持修繕料で効果的な維持修繕整備を行うほか、予防保全の強化を図り、老朽化した建物については、定期点検を実施している。

○委員

維持管理費を削減する努力は必要であると考えているが、住宅の集約化などの考えについて伺う。

○理事者

四国中央市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な建て替えや集約化も含め実施する。

老朽化が著しい住宅は、用途廃止も視野に入れ、最終的には管理戸数を減らし、良質な市営住宅のストックを目指していく。

○委員

金子南団地の入居者数を伺う。

○理事者

全体戸数である16戸に対し、12戸12世帯が入居しており、入居率は75%である。

○委員

県営道路改良事業の事業箇所について伺う。

○理事者

該当箇所は、新宮地域が4か所、川之江地域が4か所、三島地域が3か所、土居地域が2か所である。

## 議案第55号 令和6年度四国中央市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

質 疑

な し

### 主要事業 「城山下臨海土地造成事業」

質 疑

○委員

総事業費について、当初の説明では約77億円であったが、約83億円に増額した理由を伺う。

○理事者

土砂受入手数料条例に係る事業費増加分として、約6億円を見込んでいる。

○委員

数億円を簡単に増額するとなれば、今後の物価高騰に対してさらに増額することになる可能性もある。議会に対して十分な説明がなかったのではないか。

○理事者

増額する事業費については、現在内容を精査しており、令和6年9月定例会に変更契約についての議案を提出したいと考えている。

○委員

今後、同様の状況となる場合は、事前に説明をいただきたい。

○委員

土砂受入手料は、当初から予定されていたのか。

○理事者

資材単価の上昇等が当初の予測を超えたため、土砂受入手料をいただくこととなった。

○委員

民間事業者は、多額の搬入費用を払って土砂を投棄している。それらの事業者から不満の声などは上がっていないのか。

○理事者

令和6年3月定例会で土砂受入手料条例を制定したが、対象となる土砂は、国や愛媛県、ダム等の公共工事分の80万立方メートルであり、国等からは予算の確保に理解を得ている。今後さらに事業費が増額する可能性については否定できないが、丁寧な説明をし、予算の確保について理解を求めてまいりたい。

○委員

緩衝緑地帯の南北を分断する道路について、内容を伺う。

○理事者

緩衝緑地帯南側については、住宅密集地帯であり、緊急車両が通りづらく、ここを横断する形で道路を整備する案を地元住民に提案した。スピードを出す車両が通行することを心配する声もいただいているが、災害時に避難路として活用できることなどから、引き続き、地元住民と協議しながら検討を進めてまいりたい。

○委員

台風等が頻繁に発生し、しゅんせつ土が堆積した場合、埋立地へ搬入する土砂の量を増加させることがあるのか伺う。

○理事者

そのような場合には、搬入先の埋立地の状況により搬入量を調整いたしたい。

**主要事業 「漁港海岸整備事業」**

**質 疑**

な し